

草津市都市計画審議会協議会の結果について

1. 開催日時 平成30年8月31日（金）
 午前10時00分～午前11時40分
2. 開催場所 草津市役所4階 行政委員会室
3. 協議案件
 南草津プリムタウンにかかる用途地域変更および地区計画の策定について
4. 報告案件
 草津市立地適正化計画、草津市版地域再生計画、草津市地域公共交通網形成計画の
 パブリックコメントの結果について
5. 出席委員数 14名中11名
6. 開会の挨拶〔六郷理事〕
 日頃は本市の都市計画行政について格段の御理解、御協力をいただきましてありが
 とうございます。
 本日は協議案件が「南草津プリムタウンにかかる用途地域変更および地区計画の策
 定について」でございます。これについて後ほど御説明させていただきますので、御
 意見を賜りたいと考えてございます。報告案件が「草津市立地適正化計画、草津市版
 地域再生計画、草津市地域公共交通網計画のパブリックコメントの結果について」で
 ございますので、これらについても結果を報告させていただくということございま
 す。
 以上、委員の皆様方にはよろしく御協議いただきますようお願い申し上げまして、
 簡単ではございますが挨拶とさせていただきます。よろしく願いいたします。
7. 協議経過のうち主な発言の内容
 - (1) 協議案件
 - 建築物の緑化率の最低限度について、道路に面する部分は1本以上の樹木の植栽を
 行うこととなっているが、どのような樹木を考えておられるのか。樹種の制限はない
 のか。
 - 中低木を想定しており、樹種につきましては、お住まいになる方の希望で選択いた
 だければと考えております。

- 樹木については、年月が経つと大きくなるため、伐採するという事も想定されることから、樹木の維持管理についても検討していただきたい。
- 地区計画に基づくグリーン計画といった街のルールを定める予定であり、その中で維持管理についても記載し、お住まいになる方には周知し徹底していただきたいと思えます。

- 3ページの土地利用計画図について、土地区画整理事業と併せて大江霊仙寺線の延伸計画はあるのか。また、区域外の方が当区域に入って来られた際に出口が分からないということにならないか。
- 区域内の大江霊仙寺線につきましては、2022年の完成を目指しております。南側の大津向きへ延伸する計画については、市の道路課で今年度から設計に着手したところです。区域外からの通過交通の問題については、野路西部のエリアに交通標識で注意喚起をすることで対策をしようと考えています。

- 今回の計画区域内には川が1本流れているが、ハザードマップではどのような地域になっているのか。土地区画整理事業によってどのように変わるのか。
- 現況、周辺は田んぼであり、ハザードマップでは浸水区域になっています。区画整理事業で最高2メートルの土を盛ることで、ハザードマップでの浸水区域は解消できることになっています。

- 都市計画マスタープランで、この地区は、歩いて暮らせる街を目指しているということだが、公共交通の整備についてはどのように考えているのか。
- 南草津駅周辺の駐輪場の在り方について検討を進めていますが、バス路線についての計画は現在ありませんので今後検討させていただきたいと考えております。

- ラウンドアバウトは信号がないため、歩道を渡る歩行者の安全が心配される。
- 地区内のラウンドアバウトは、地域にお住まいの方が日常で利用される程度であり、幹線道路のように常時多くの車が利用されないと考えております。また、横断歩道で人が待っておられたら車は必ず停まるというルールになっておりますので、ルールを守った利用をしていただきたいと思えます。

- 狭い道路を離合できるようにすることは必要であるが、鉄道駅周辺であるこの地域はより幹線道路と結びつかなければならないと思う。大江霊仙寺線の近くに計画されている平野南笠線の整備も念頭に置き交通面を考え、土地区画整理事業が前へ進んでほしいと思う。

(2) 報告案件

- 草津市地域公共交通網形成計画のパブリックコメントNo.5について、地域支えあい運送支援事業の補償が充実していないという意見に対してはどのように考えているか。
- 「補償が充実していない」という御意見は、意見者個人の見解であると受け止めております。利用される方が地域支えあい運送支援事業について、補償の充実具合も理解された上で利用していただきたいことから、利用者への運行内容の周知に努めて頂く必要があると考えております。